

平成 30 年

第 2 回八頭町議会定例会 追加議案 提案理由

平成 30 年 3 月 20 日

議案第 49 号

公共下水道長寿命化事業（郡家浄化センター 汚泥処理施設更新）機械設備工事請負変更契約の締結について

公共下水道長寿命化事業（郡家浄化センター 汚泥処理施設更新）機械設備工事につきましては、平成 29 年 7 月 27 日の契約議決を得て、現在、前澤工業株式会社 中国支店 支店長 大橋達矢氏が工事を施工しております。この度、契約内容に変更がございましたので、平成 30 年 3 月 23 日変更仮契約を締結いたしました。

契約金額変更の主な要因は、既設汚泥脱水機の処分について、有価償却物を鉄くずとして売却したことにより、契約金額を 312,120 円減額し、134,687,880 円としております。

工期変更につきましては、国からの補助金配分額が要望額を大きく下回ったことから、当初予定していた機器更新の実施内容の再検討が必要となり、設計の見直し等に不測の日数を要し、完成工期を平成 30 年 5 月 18 日といたしております。

議案第 50 号

八頭町特別医療費助成条例の一部改正について

この条例は、議案第 19 号にありましたように、持続可能な医療保険制度を構築するため国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 31 号）が、本年 4 月 1 日から施行されるにあたり、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 55 条の 2 の規定が新設されることから、所要の改正を行おうとするものです。

身体障害者その他、特に医療費の助成を必要とする者の医療費を助成するもので、後期高齢者医療の被保険者となる際、既に国民健康保険の住所地特例の適用を受けている者は、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となるのですが、特別医療費受給資格についても同様に適用するものです。

また、合せまして助成対象の自立支援医療の引用条項の条ずれによる改正を行うものです。